

第1回栗東市地方創生懇談会議事要約

令和3年12月24日（金）午後4時18分～
栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（会長）、清水委員（会長代理）、井波委員、今村委員、平田委員、森野委員、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、武村委員

事務局：副市長、教育長、市長公室長、市民政策部長、総務部次長、健康福祉部長、健康福祉部理事、生活環境部長、産業経済部長、産業経済部政策監、建設部長、建設部技監、上下水道事業所長、子ども青少年局長、教育部長、議会事務局長
元気創造政策課事務局担当

1. 開会

2. 委員の委嘱について

（省略）

3. 会長・会長代理の選任について

（省略）

会長：新川委員

会長代理：清水委員

4. 協議事項

（1）傍聴に関する取扱いについて

（省略）

傍聴者数：0人

5. 審議事項

（1）第2期栗東市総合戦略 重要業績評価指標（KPI）の一部見直しについて

《資料説明（事務局）》

（省略）

《質疑応答》

委員

不登校生徒の理由で、「経済的理由」と「その他」の区分けについて教えてほしい。

事務局

不登校の事情については、本人意思や経済的理由など様々な理由があると思われる。不登校の疑いがあれば、「不登校」にカウントしなさいというように、統計の取り方が変わったということである。

会長

不登校生徒在籍率については、実質、制度上の変更ということである。各 KPI の見直しについては、ご了承いただくということによろしいか。

—各委員了承—

(2) 第2期栗東市総合戦略の進捗状況について

《資料説明（事務局）》

(省略)

《質疑応答》

委員

資料3のP4「待機児童数」が、令和3年4月に12人となっているが、新しく幼稚園がどこか開園する予定があるのか。

事務局

幼稚園については、大宝幼稚園と分園の関係で整理をしているところで、新しく開園するというのではない。待機児童対策として力を入れているのは保育園で、本市の子ども・子育て支援事業計画により、来年4月に法人立で1園、開園予定である。法人立保育園として9園、小規模保育園として8園あり、需要と供給のバランスを見ながら設置している。

委員

行政改革懇談会の資料1の5ページ「4 保育園整備事業」とは関係しないのか。

事務局

保育園の整備事業については、法人立の保育園を誘致する中で補助することを計上しているものである。具体的には子ども・子育て支援事業計画の中で位置づけていく。

委員

待機児童がすごく減るが、その地域に必要であるから保育園ができるのかということだと思うが、地域性があるか。

事務局

地域性があり、治田学区や栗東駅周辺など、特に開発などで住宅が増加している場所のニーズが高い。地域性を見ながら、今後対策をしていく必要があると考えている。

委員

農地の集積率について、どのように算出しているか。

事務局

基本的には栗東市の全体の農地面積を担い手に集約していくというものである。例えば栗東市の農地面積を100haとした場合に、一定の担い手に集約されているのが57haと考えた場合、栗東市は令和5年度にその割合を70%にしていこうということである。

会長代理

農地全体があって、農業者の担い手に営農組合が含まれるのかもしれないが、担い手が行っている耕作面積で算出しているということだと思う。ただ、野洲川のダム費や水利費を聞いていると、農地が減ってダム費を納める金額が減っている。農地自体が減っている。この数字だけ聞いていると、栗東は農地が確保されているように聞こえる。栗東の全体の人口や面積を考えて、農地が本来これだけ必要だ、その中で担い手がこれだけ必要だと考

えるべきではないか。農地だけで見た担い手の数字だけではなく、担い手も高齢化して維持できなくなっていくので、そういった視点も入れてほしい。

事務局

ご意見はごもっともである。ただ、この項目の設定については、いかに遊休荒廃農地をなくしていくかということがある。実際に農家をしておられる方が高齢化で農業ができなくなったときに、若い方が担って行って農地が荒廃しないようにというのが国の方針でもある。委員がおっしゃっていただいた、栗東市として農地が減っていくと、分母が減っていくので率が上がるのではないかとのご指摘かと思うが、総合計画を策定した時に同時に国土利用計画を策定している。その中で、農地が減っていくことをある程度容認せざるをえないという計画（数値）を出している面もあるが、農業振興を所管している部としては、そこを極力減らないように今後も努めてまいりたい。

会長代理

最後に感想を申し上げたい。この会議に市役所の幹部職員が 17～18 人出席されて、時給換算したら相当な金額になると思う。栗東市の中で総合計画を議論するのだから、何でも会議後に意見シートをもらうのではなく、会議の場において対面で、もう少し議論がしやすい、意見の出やすい雰囲気づくりを次回、心掛けていただきたい。

もう 1 点、総合計画審議会の中の資料 1 で、例えば総合計画評価だと「可能である」が 107 項目（86%）、「困難である」が 18 校項目（14%）。行政改革だと 100%できているとなっている。自己評価だととても良い成績だが、反面、アンケートでは「住み続けたい」人の割合は 67.5%だということだ。職員の方が頑張っているのはわかるが、ギャップがあるのではないか。他の項目でも、全体的にアンケート（市民評価）よりも評価が甘いのではないか。

「まち」の取り組みで「社会基盤となる道路ネットワークの整備促進」とあるが、市民からすると、済生会滋賀県病院あたりの道路など、大変不満が出ていると思う。全体構想としてという考えもわかるが、自己採点するときに厳しく見てほしい。自己採点が 86 点や 100 点と言われると、どうかと思う。

事務局

私ども出席している者のコストの面から考えると、ということでのご指摘であったかと思う。意見の出やすい会議の持ち方について、また、私ども KPI 等を設定している行政側の評価と市民の皆様方とのギャップのご指摘であろうかと思っている。評価にあたり、市民目線をどのように汲み取っていくかも含め、会議の持ち方についても工夫をしていきたい

い。

会長

いろいろとご意見をいただいたが、特に子どもたちの教育や保育の在り方、また農林業の振興についてのご意見をいただいた。今後、意見をしっかりと踏まえて事業の進展を考えていっていただきたい。審議事項（２）については、先ほど説明のあったように、KPIの達成状況について、二次評価の欄が設けられている。本日いただいたご意見、それからご批判もあったが、提出いただくご意見シートを私と事務局で取りまとめて、二次評価とさせていただきます。よろしいか。

—各委員了承—

会長

会長代理からご指摘をいただいたが、会議の進め方について、もっと闊達に議論ができるように、今後さらに工夫をしていきたい。

6. その他

本日出し切れていない意見等あれば、ご意見シートにご記入いただき、ファックスもしくはメールにて提出をお願いします。

7. 閉会

以 上